

## 先行団体（神奈川県立病院機構）における中期計画の概要

### 第1 中期計画の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ○ 質の高い医療の提供

- 足柄上病院（中核的な総合病院として救急医療の提供、専門的分野のセンター化、第二種感染症指定医療機関として専門的な感染症医療の提供 等）
- こども医療センター（小児専門総合病院として高度専門医療の提供、小児三次救急を実施、小児がん拠点病院として先進的な集学的治療への取組 等）
- 精神医療センター（精神科中核病院として高度専門医療の提供、精神科救急・急性期医療の実施、依存症治療拠点機関としての情報発信 等）
- がんセンター（都道府県がん診療連携拠点病院としてがん医療の提供、重粒子線治療の充実、新たな治療方法の開発、医療インバウンドへの取組 等）
- 循環器呼吸器病センター（循環器呼吸器病の専門病院として総合的な医療の提供、肺がんに対する低侵襲手術、多剤耐性結核対策を含めた結核医療 等）

【指標】 紹介率・逆紹介率

#### ○ 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

- 医療安全対策の推進、患者満足度の向上と患者支援の充実、災害時の医療提供、感染症医療の提供、第三者評価の活用

【指標】 ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合・入院患者満足度・外来患者満足度

#### ○ 質の高い医療を提供するための基盤整備

- 人材の確保と育成、地域の医療機関等との機能分化・連携強化、臨床研究の推進、ICTやAIなどの最先端技術の活用

#### ○ 県の施策との連携

- 県の保健医療施策との連携、地域包括ケアシステムの支援 等

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ○ 適正な業務の確保

- 法令等の遵守（内部統制委員会やコンプライアンス委員会の開催 等）

#### ○ 業務運営の改善及び効率化

- 高額医療機器等の計画的な整備、ICTなどの最先端技術を活用した業務改善、県立病院間での連携による診療支援、医療機器を共同利用 等

#### ○ 収益の確保及び費用の節減

- 各病院の特性に応じた施設基準等の取得、病床の効率的な運用、KPIを用いた数値目標管理、共同購入対象品目の拡大、後発医薬品の積極的な導入 等

【指標】 新入院患者数・病床稼働率・後発医薬品採用率（数量ベース）

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 予算（令和2年度～令和6年度）
- 収支計画（令和2年度～令和6年度）
- 資金計画（令和2年度～令和6年度）

【指標】 経常収支比率・医業収支比率

### 第5 短期借入金の限度額

3,000百万円（賞与の支給等、資金繰り資金への対応）

### 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

### 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

### 第8 剰余金の使途

病院施設の整備、医療器機の購入に充当

### 第9 料金に関する事項

#### ○ 診察料等

- 国民健康保険法等の規定に基づき算定した料金
- 評価療養・選定療養の料金（特別入院施設の提供、非紹介患者の診療 等）
- 診療報酬の算定方法に定めのない場合の料金（重粒子線治療、分娩介助 等）

#### ○ その他の料金

- 障害児入所支援・障害福祉サービスの特定費用の額

#### ○ 還付及び減免

- 診察料等及びその他の料金の還付・減額・免除（特別の理由がある場合）

### 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

#### ○ 人事に関する計画

- 質の高い医療の提供（医療人材の確保、適正な人材配置）
- コミュニケーションの促進（情報共有、職員との意見交換会 等）
- 職員表彰制度による業務改善に向けた職員意識の醸成
- 働き方改革の推進（業務の効率化、タスクシフトの推進 等）

#### ○ 施設整備・修繕に係る計画の検討

- 老朽化や経営状況等を総合的に勘案した計画的な施設整備・修繕の実施

#### ○ 長期借入金の限度額

- 総額 8,557百万円